

福祉サービス第三者評価の結果

様式第9号



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

施設名称	まつしま団地保育園	種別	保育所		
管理者氏名	園長 島村俊広	開設年月日	昭和42年4月1日		
経営主体	社会福祉法人 青森民友厚生振興団	定員	90人	現員数 H25.7.1現在	92人
所在地	〒037-0006 五所川原市松島町2丁目23				
連絡先電話	0173-34-3590	FAX電話	0173-34-3610		
ホームページ	まつしま団地保育園 → 検索				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)		施設の主な行事	
認可事業	自主事業	・劇団観劇	・親子バス遠足
1. 延長保育	1. 一時保育	・縁日ごっこ	・運動会
2. 休日保育	2. 学童保育	・小遠足	・おゆうぎ会
3. 障害児保育		・クラス懇談会(年2回)	・スイミング(4歳児・5歳児)
		・えいごであそぼ(3歳以上児)	・もちつき会
		・習字(5歳児)	・スキー(4歳児・5歳児)

居室等概要		居室以外の施設設備の概要	
・保育室 4	・乳児室 1	・全室エアコン完備	
・調乳室 1	・沐浴室 1	・流水式洗浄除菌水生成装置	
・遊戯室 1	・調理室 1	・非常時通報装置設置(消防直通)	
・事務室 1	・職員休憩室 1		
・医務室 1			

職員の配置

職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士	1
副園長	1	調理員	2
主任保育士	1	嘱託医(内科)	1
保育士	15	嘱託医(歯科)	1

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

- * 40歳代前半の情熱と意欲にあふれる若き園長をリーダーとする、20歳代から60歳代までの幅広く個性豊かな職員集団が、地域の児童福祉の拠点となるべく、乳幼児保育、障がい児保育、延長保育、休日保育、学童保育、地域子育て支援等、多彩な保育サービスを展開しています。
- * 保育者の資質の向上ならびに保育の質の向上を図るべく、園内に、健康支援、安全管理、給食、家庭・地域との連携の4つの専門チームを組織し、そのチームによる専門会議をはじめ、3歳以上児と3歳未満児に分けての班会議、ケース会議、特別支援児ケース会議、給食会議、リスクマネジメント会議(ヒヤリハット会議)、職員会議等の会議を弾力的に開催し、園長・主任保育士の主体的な参画がなされています。また、職員一人ひとりの就業状況への配慮や有給取得を積極的に促すなど、明るく働きやすい職場の雰囲気づくりに良く努めていることもうかがえました。
- * 保育課程に位置付けた食育に関する事項に基づき年齢別の年間食育計画を作成し、調理者と保育者の記録が詳細になされています。また、子育てヒヤリング等で家庭での食事の様子を把握している他、サンプル掲示、親子クッキング、半日保育士体験、誕生会参加等の多彩な機会や、毎月の献立表・給食だよりの発行などを通じて、双方向で密接な連携がなされています。更に、保育園のしおりでは食材や食器の安全性について説明がなされ、これらの総合的な取り組みは他園の模範となりえる優れた取り組みと評価します。

◎ 改善が求められる点

- * 保育業務全般について、まつしま団地保育園としての標準的な実施方法が文書等に定められておらず、そのほとんどが暗黙知や口承伝達に頼っていることから、保育者個々人で実施方法に相当の差が生じる可能性が懸念されますので、子どもをはじめとする利用者のプライバシーの保護も盛り込んだ「まつしま団地保育園が標準とする保育業務の配慮点・手順」(業務標準)の確立を急がれることが望まれます。また、文書管理に関する体制や手順も組織内に確立して、適正に管理していくことに期待します。
- * 保護者や地域の意向を把握し、それをもとに満足度を向上させるべく種々の取り組みを行う姿勢が、事業計画、園のしおり等に明記されていませんので、利用者本位の基本姿勢を明示した上で、定期的に(1年に1回以上)、利用者満足を把握する調査等を実施していくことが求められます。また、今回の保護者アンケートでも連絡帳の活用を望む声が複数ありましたので、その是非や根拠についてあらためて全職場的に見直してみることを期待します。
- * 縦割りではない異年齢児保育または自由保育の新しい形として「21世紀型保育」をパンフレット等に掲げつつ実践していますが、縦割りではない異年齢児保育とはどんな保育であり、その必須要件(エッセンス)は何なのか、何の価値観や基準を持って「21世紀型」と称するのか、他園の保育とはどこが違うのか等々、職員や保護者をはじめとして、内外に分かりやすく説明していくことが望まれます。
- * 苦情や意見・要望等に対応する保育園の第三者委員の配置について、職員の理解や周知がやや不十分でした。第三者委員については地域の実情に詳しい民生委員等を加えるなどして、職員や保護者そして地域と更に密着した保育サービスを展開して行くことを期待します。

3 第三者評価に対する事業者のコメント

保育の振り返りは、保育者自身のものを毎年行ってきましたが、ガイドラインに沿って内容を説明・理解するよう本格的に取り組んでみようと思い、第三者評価受審を決定しました。ひとつひとつの項目について全職員と進めていく中で、園運営についての課題、利用者本位の把握、何より園を知ってもらうことによって、保育者全員で「まつ保」を考え、保育をススメていくチーム力が芽生えたことは、受審の大きな収穫となりました。今後b・cに関して改善をし、地域で選ばれる保育園となるよう、職員全体で取り組んでいきます。気づきの良い機会を与えていただき、本当にありがとうございました。



平成 25 年 9 月 12 日 提出

(評価機関→推進委員会)

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市青柳 1 丁目 8-28
	事業所との契約日	平成 24 年 12 月 19 日
	評価実施期間	平成 25 年 2 月 12 日 ~ 平成 25 年 7 月 24 日
	事業所への評価結果の報告	平成 25 年 9 月 2 日

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	評価 結果	評価結果講評
I-1 理念・基本方針		<p>「現在を最もよく生き望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」とした保育理念から「明・思・努・愛」という保育目標に至る一連の方針は、異年齢保育を基本に思いやりの心や自立心を育むという保育園がめざす方向性が十分に読み取れる内容として明文化されています。職員に対して、理念や基本方針等を記載した「スタッフ心得」や「事業計画」を配布し、園内掲示や職員会議等で園長が説明するなどの取り組みによって行動規範としての役割を果たしており、職員も十分理解しています。また、園のパンフレット、年度当初の園だより、ホームページに掲載し、入園時やクラス懇談会での説明機会を設けるなど利用者に対しても周知に努めています。さらに、園だよりを町内会長や小学校へ配布し、また、地域の施設に配置するなど住民への理解を図る取り組みもなされています。</p> <p>特別養護老人ホームや介護サービス事業等を経営する法人としての理念と、「自然を愛するやさしい子ども」という簡潔明瞭な保育園のテーマとの関連を、子育て情報ボード等を活用するなどして、さらに幅広い周知を図っていくことを期待します。</p>
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
I-2 計画の策定		<p>事業計画の冒頭に、「一年の振り返り」、「財務状況」、「経営の展望」等からなる運営総括が示されていますが、「財務状況」と「経営の展望」については、入所の現状や保育指針改定に基づく全国的な動向を明記した抽象的な表現に留まっています。保育園経営の裏付けとなる地域情報を収集、分析した上で、経理指導を仰いでいる公認会計士の助言等を参考にしながら具体的な解決策を明記した「中・長期計画」を策定し、事業計画についての明確な根拠や内容を職員に説明し、共通理解を図っていくことを期待します。</p> <p>職員会議の他に、班会議や4部門からなる専門チームが組織され、事業の評価に伴う見直しが次年度の計画に反映されるシステムが確立しています。毎年度の事業計画を全職員に配布し、各種会議に園長が積極的に参加するなど職員周知に向けた前向きな取り組みが見られます。また、入園時に「入園のしおり」、「年間行事計画」、「保育課程」を保護者に配布し、父母の会総会やクラス懇談会において説明がなされています。</p> <p>それぞれの事業や会議、専門チーム等の目的や意図を明記し、事業計画のダイジェスト版を配布するなど職員や保護者の視点に立った周知方法の工夫により、一層の理解が図られるものと考えます。</p>
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	c	
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a	
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		<p>園長は、常に保育室や園内外を巡視しながら園児とのスキンシップや職員とのコミュニケーションを図ることに努めており、面談やアンケートをもとに職務達成度を評価、週案や月案に自らコメントを寄せるなどリーダーシップを発揮し、職員からの信頼も大きいものがあります。また、園内に4部門の専門チームを編成するなど組織としてのシステムを構築し、全ての会議に出席しながら業務の改善や効率化に向けての助言・指導を行っています。</p> <p>職務分担やスタッフの心得を作成し、全職員の役割や職員としての心構え、保育士としての在り方を説いていますが、施設を管理する施設長としての責任や決意を文書化するまでには至っていません。組織内でのリーダーシップを確固たるものとし、利用者との信頼関係を深めるために園だよりへ園長としての方針や提言を掲載したり、定期的な利用者アンケートの実施を期待します。</p> <p>園長は、県保連や市保連など保育園が所属する会議や研修会に積極的に参加するとともに、新聞や業界誌等の情報を園内の会議や内部研修会等で伝達するなど、法令遵守に関する職員理解を促す取り組みや体制づくりを行っています。遵守すべき法令については、事務室に保管していますが、職員が閲覧しやすい環境とは言えません。保管場所、法令の概要、活用場面等を明記した法令リストの作成により、いっそうの理解を図っていくことを期待します。</p>
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評																								
II-1 経営状況の把握 II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 <table border="1" data-bbox="161 286 655 573"> <tr> <td data-bbox="161 286 371 387">II-1-(1)-①</td> <td data-bbox="371 286 655 387">事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</td> <td data-bbox="655 286 732 387">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 387 371 495">II-1-(1)-②</td> <td data-bbox="371 387 655 495">経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="655 387 732 495">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 495 371 573">II-1-(1)-③</td> <td data-bbox="371 495 655 573">外部監査が実施されている。</td> <td data-bbox="655 495 732 573">a</td> </tr> </table>	II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a		<p>県保育連合会、市保育連合会に加盟し、積極的な研修参加や会議出席によって広域的な保育環境の現状についての情報収集を行っています。また、行政との連携や、町内行事への参加、除雪等の奉仕活動にとって地域情報把握のためのアプローチに務めています。経理事務については、月締め処理を会計事務所に委託し、指導を仰ぎながら経営状況についての改善につなげています。</p> <p>事業環境の変化や経営状況は、保育サービスを提供する事業所にとっては大きな要素です。園長が研修や会議から持ち帰った各種の情報は職員会議等で報告や説明がなされています。今後更に、会計士からの月次報告や指導等について、数年に亘るデータを作成するなどして比較検討をしていくことによって、明確に生かされるものと思われます。</p>															
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a																								
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a																								
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a																								
II-2 人材の確保・養成 II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 <table border="1" data-bbox="161 689 655 846"> <tr> <td data-bbox="161 689 371 768">II-2-(1)-①</td> <td data-bbox="371 689 655 768">必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</td> <td data-bbox="655 689 732 768">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 768 371 846">II-2-(1)-②</td> <td data-bbox="371 768 655 846">人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</td> <td data-bbox="655 768 732 846">b</td> </tr> </table> II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 <table border="1" data-bbox="161 913 655 1104"> <tr> <td data-bbox="161 913 371 1014">II-2-(2)-①</td> <td data-bbox="371 913 655 1014">職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</td> <td data-bbox="655 913 732 1014">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1014 371 1104">II-2-(2)-②</td> <td data-bbox="371 1014 655 1104">職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</td> <td data-bbox="655 1014 732 1104">a</td> </tr> </table> II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 <table border="1" data-bbox="161 1171 655 1451"> <tr> <td data-bbox="161 1171 371 1238">II-2-(3)-①</td> <td data-bbox="371 1171 655 1238">職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</td> <td data-bbox="655 1171 732 1238">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1238 371 1361">II-2-(3)-②</td> <td data-bbox="371 1238 655 1361">個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</td> <td data-bbox="655 1238 732 1361">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1361 371 1451">II-2-(3)-③</td> <td data-bbox="371 1361 655 1451">定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="655 1361 732 1451">a</td> </tr> </table> II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 <table border="1" data-bbox="161 1518 655 1653"> <tr> <td data-bbox="161 1518 371 1653">II-2-(4)-①</td> <td data-bbox="371 1518 655 1653">実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</td> <td data-bbox="655 1518 732 1653">a</td> </tr> </table>	II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b	II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b	II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a		<p>保育状況や実施サービスにあわせた職員の確保がなされ、保育状況の変化に伴う増員や補充についても柔軟な対応が図られています。また、クラス目標や個人の目標からなる自己評価(振り返り通信簿)を実施し、面談時に職員へフィードバックした上で次年度の取り組みに反映される仕組みがあり、人事考課の導入へ繋がるよう努めています。今後、人材確保に関する基準や資格の必要性等をプランとして明文化したり、客観的な人事考課の基準を整備するなどして、職員の意欲向上や保護者の安心感を保っていくことを期待します。</p> <p>園長は、日常業務において常に職員とのコミュニケーションを図り、個別面談によって就業状況の把握・改善に良く配慮がなされています。また、健康診断や予防接種の受診、エプロンやTシャツの供与、忘年会をはじめとする職員交流機会を設けるなど働きやすい環境づくりへの取り組みに努めており、その効果が園内や職員の雰囲気から感じ取ることができます。就業状況や福利厚生に関して、更に職員の意見や希望を取り入れる機会を多く設けるなど職員参画を促すことで、より一層、職員の共通理解と意識の充実が図られていくものと思われます。</p> <p>保育園の理念や基本方針に沿って園が求める姿勢や保育士像がスタッフの心得に示され、職員の心情的拠り所となっています。また、園内研修を毎月実施し、園外の研修についても年間の派遣計画が作成され、積極的に職員を参加させています。研修参加職員には復命書の提出を義務づけ、職員間で回覧しているほか、職員会議や勉強会の場で共通理解を図る取り組みを積極的に行っています。保育園が必要とする専門性や専門技術を明確にし、それに基づいた教育や研修に関する園としての基本姿勢を明文化、また、研修参加や開催を裏付けるための個別又は職種別の教育・研修計画を作成することによって、今以上の効果が得られるものと思います。</p> <p>実習生の受入については、基本姿勢や受け入れ窓口を明示したマニュアルを作成し、平準的なプログラムを基本に実習生の希望を取り入れる配慮がなされています。今後更に、保育施設として、また地域の社会資源として実習生を受け入れていくことの意義や姿勢を事業計画等に掲載していくことを期待します。</p>
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b																								
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b																								
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a																								
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a																								
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a																								
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b																								
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a																								
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a																								
II-3 安全管理 II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 <table border="1" data-bbox="161 1787 655 2107"> <tr> <td data-bbox="161 1787 371 1921">II-3-(1)-①</td> <td data-bbox="371 1787 655 1921">緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。</td> <td data-bbox="655 1787 732 1921">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1921 371 2011">II-3-(1)-②</td> <td data-bbox="371 1921 655 2011">災害時に対する利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。</td> <td data-bbox="655 1921 732 2011">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 2011 371 2107">II-3-(1)-③</td> <td data-bbox="371 2011 655 2107">利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</td> <td data-bbox="655 2011 732 2107">a</td> </tr> </table>	II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a		<p>感染症、アレルギー、不審者、虐待等、発生種別毎のマニュアルを整備し、掲示板や園だよりにより情報提供しているほか、健康支援専門チームを組織し、園長出席の下で毎月、ヒヤリハット検討会を開催するなど安全確保の取り組みは顕著なものがあります。</p> <p>また、地震や水害を想定した避難訓練の実施、非常用備蓄リストによる非常食の確保、コミュニティセンターとの連携による避難場所の確保など災害時の安全確保も充分に取り組んでいます。また、安全点検チェックリストによる職員の遊具点検、専門業者による定期的な遊具点検、ヒヤリハット検討会によって利用者の安全確保のためのリスクを把握しています。</p> <p>今後、発生後の事故報告と発生に至らない気づきとしてのヒヤリハットの違いを、職員に周知することでさらに安全確保の取り組みが充実していくものと思われます。</p>															
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a																								
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a																								
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a																								

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評																					
<p>II-4 地域との交流</p> <p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="164 286 638 533"> <tr> <td data-bbox="164 286 371 360">II-4-(1)-①</td> <td data-bbox="371 286 638 360">利用者と地域とのかかわりを大切にしている。</td> <td data-bbox="638 286 715 360">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 360 371 434">II-4-(1)-②</td> <td data-bbox="371 360 638 434">事業所が有する機能を地域に還元している。</td> <td data-bbox="638 360 715 434">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 434 371 533">II-4-(1)-③</td> <td data-bbox="371 434 638 533">ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</td> <td data-bbox="638 434 715 533">b</td> </tr> </table> <p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="164 600 638 763"> <tr> <td data-bbox="164 600 371 674">II-4-(2)-①</td> <td data-bbox="371 600 638 674">必要な社会資源を明確にしている。</td> <td data-bbox="638 600 715 674">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 674 371 763">II-4-(2)-②</td> <td data-bbox="371 674 638 763">関係機関等との連携が適切に行われている。</td> <td data-bbox="638 674 715 763">a</td> </tr> </table> <p>II-4-(3) 地域の副氏向上のための取組を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="164 846 638 1014"> <tr> <td data-bbox="164 846 371 920">II-4-(3)-①</td> <td data-bbox="371 846 638 920">地域の福祉ニーズを把握している。</td> <td data-bbox="638 846 715 920">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 920 371 1014">II-4-(3)-②</td> <td data-bbox="371 920 638 1014">地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。</td> <td data-bbox="638 920 715 1014">a</td> </tr> </table>	II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		<p>町内会長、小学校等への園だよりの配布、日常保育の中での散歩、勤労感謝の日の公共施設訪問、その他園行事へ住民を招待するなど、積極的なアプローチによって地域住民との関わりを大切にする園の姿勢や方針が職員に浸透しています。また、挨拶運動や除雪奉仕による住民と園長の交流によって地域理解に務めようとする姿勢は保護者からも好感を得ています。</p> <p>地域交流に関する計画を作成し、県保連が定める「ほいくの日」にあわせての園開放や一時預かり、また育児相談窓口の開設などの子育て支援事業を実施するなど、事業所の機能を地域に還元する取り組みが良くなされています。今後は更に、子育て支援事業の利用を促すための周知方法や、地域の福祉(保育)ニーズの収集や把握を職員間で話し合い、効果的な事業運営をしていく取り組みが期待されます。</p> <p>ボランティアの受入れについては、窓口や手続き用紙が定められているものの職員の具体的な動きや、園児の安全確保などが明記されておらず、実践的なマニュアルとは言えません。受け入れにあたっての意義や効果等について職員間で十分な共通理解を図るとともに、実践的な受入を想定して活動メニューを作成するなど、保育園から積極的なアプローチを発信するなどの取り組みが望まれます。</p> <p>緊急時や相談を要する関係機関等の連絡先一覧表が、事務室や保育室、玄関ホールに掲示されています。今後は更に、保育サービスや家庭の育児に関してあらゆる社会資源の役割や活用場面、活用方法を列した社会資源リストを作成し、職員や保護者への情報提供することにより保育園としての信頼も大きくなるものと考えられます。</p>
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a																					
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a																					
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b																					
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a																					
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a																					
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a																					
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a																					
<p>評価対象 III 適切な福祉サービス</p> <p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <table border="1" data-bbox="164 1249 638 1480"> <tr> <td data-bbox="164 1249 371 1368">III-1-(1)-①</td> <td data-bbox="371 1249 638 1368">利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</td> <td data-bbox="638 1249 715 1368">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 1368 371 1480">III-1-(1)-②</td> <td data-bbox="371 1368 638 1480">利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</td> <td data-bbox="638 1368 715 1480">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="164 1563 638 1697"> <tr> <td data-bbox="164 1563 371 1697">III-1-(2)-①</td> <td data-bbox="371 1563 638 1697">利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。</td> <td data-bbox="638 1563 715 1697">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="164 1794 638 2083"> <tr> <td data-bbox="164 1794 371 1899">III-1-(3)-①</td> <td data-bbox="371 1794 638 1899">利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</td> <td data-bbox="638 1794 715 1899">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 1899 371 1995">III-1-(3)-②</td> <td data-bbox="371 1899 638 1995">苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</td> <td data-bbox="638 1899 715 1995">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 1995 371 2083">III-1-(3)-③</td> <td data-bbox="371 1995 638 2083">利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</td> <td data-bbox="638 1995 715 2083">a</td> </tr> </table>	III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b	III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		<p>一人ひとりの子どもの生活習慣や文化、考え方などを尊重する心を育てるよう、また、性差への先入観による固定的な対応をしないよう、配慮がなされているものの、基本方針や計画、保育の手順などに、一人ひとりを尊重し人権を十分に配慮していくための具体的な姿勢や対応等について具体的な明示(文書化)がなされていませんでした。今後、人権擁護に関する勉強会等を行い、更に全職員の意識や共通理解を図っていくことを期待します。</p> <p>利用者のプライバシー保護に関しては、個人情報保護規程を定め職員も理解しているということですが、この項目で問われているプライバシー保護とは、子どもや保護者等の「知られたくない(見られたくない・読まれたくない・関わりを持たれたくない…)」という状況(状態)への配慮の取り組みですので、今後、保育課程や指導計画、保育業務に関するマニュアル等に具体的に示していくことが望まれます。</p> <p>事業計画等に利用者満足の向上を目指す姿勢を明示したものがないなど、保護者に向けて利用者満足の向上についての文書の配布や説明がなされていません。また、保育や主要行事等についての定期的な意向に関する調査もなされていないなど、取り組みは十分とは言えない状況となっています。</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できることについては、園だよりやHPで保護者に定期的に周知しています。また、入園式後の全体説明会や日々の保護者との会話を通じて積極的に働きかけています。玄関前には意見箱を設置しています。定期的な保護者との個人面談をはじめとする相談を行う際には子育て支援室(学童保育室)を使用しています。苦情解決マニュアルがあり、利用者からの苦情を解決するにあたっての園内職員の役割分担、対応手順、第三者委員の任務など、一連について整備され、この仕組みは、園内にも掲示されています。また、玄関先と園だよりにその都度、保護者に苦情の内容や対応・見解等を公表しています。</p> <p>保護者等からの意見や要望等への対応は苦情対応マニュアルを準用しています。ただし、本マニュアルは苦情に特化した内容となっており、必ずしも柔軟に準用できる内容までには至っていませんので今後の見直しに期待します。</p>			
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b																					
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b																					
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b																					
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a																					
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a																					
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a																					

評価対象 III 適切な福祉サービス	評価結果	評価結果講評																				
<p>III-2 サービスの質の確保</p> <p>III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="161 203 600 488"> <tr> <td data-bbox="161 203 316 371">III-2 (1)-①</td> <td data-bbox="316 203 600 371">サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</td> <td data-bbox="600 203 676 371">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 371 316 488">III-2 (1)-②</td> <td data-bbox="316 371 600 488">評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</td> <td data-bbox="600 371 676 488">b</td> </tr> </table> <p>III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p> <table border="1" data-bbox="161 562 600 763"> <tr> <td data-bbox="161 562 316 667">III-2 (2)-①</td> <td data-bbox="316 562 600 667">提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</td> <td data-bbox="600 562 676 667">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 667 316 763">III-2 (2)-②</td> <td data-bbox="316 667 600 763">標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。</td> <td data-bbox="600 667 676 763">b</td> </tr> </table> <p>III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="161 837 600 1115"> <tr> <td data-bbox="161 837 316 936">III-2 (3)-①</td> <td data-bbox="316 837 600 936">利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。</td> <td data-bbox="600 837 676 936">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 936 316 1012">III-2 (3)-②</td> <td data-bbox="316 936 600 1012">利用者に関する記録の管理体制が確立している。</td> <td data-bbox="600 936 676 1012">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1012 316 1115">III-2 (3)-③</td> <td data-bbox="316 1012 600 1115">利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</td> <td data-bbox="600 1012 676 1115">a</td> </tr> </table>	III-2 (1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	III-2 (1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b	III-2 (2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	III-2 (2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b	III-2 (3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a	III-2 (3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	III-2 (3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	<p>これまでに1年に1回、『保育士のための自己評価チェックリスト』（萌分書林）を活用し自己評価を実施しています。今回の第三者評価受審にあたっては園長が主導となり自己評価の全体的な取り組みと併せての勉強会を繰り返し、評価基準について職員間での共通理解を図るよう取り組んできました。</p> <p>保育事業全体に関わる課題等は、管理者主導で中長期計画や事業計画に反映させて改善につなげるようにしています。ただし、保育者の自己評価を基に職員全体で協議し、一人ひとりの評価を共有して全体で改善を目指していくという「改善や向上の組織力」がまだまだ定着しておらず、何を、誰が、なぜ、いつまでに、どのように…の改善計画の策定とそれに基づいた実施がされていませんでした。</p> <p>まつしま団地保育園の保育業務の標準を示したマニュアル等の整備が十分とは言えず、そのため、保育業務が職員全体で暗黙知に頼らざるを得ないだけでなく、新人職員や中途採用職員、保育実習生やボランティア等が業務を行うにあたって、その多くが口承による伝授・習得に頼ることとなり、結果的に業務の認識や技術の差が生じることも懸念されます。以上から、保育業務の標準が定期的に見直しされているとは判断できませんでした。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達や生活の状況が児童票（身体測定記録、発達経過記録）、保育指導計画、出席簿、ヒヤリハット記録、健康ノート・育児日記、ケース記録、午睡記録等に記録され、必要に応じて関係する全職員への周知が会議等でなされています。職員には法人として守秘義務遵守等のための誓約書を徴しています。個人情報保護規程がありそれに基づいて利用者に関する記録の管理が適切に行われていますが、更に、何の記録・文書の保管方法（誰がどこにどのように保管する）や記録の保存、廃棄に関する期間（期限）等、具体的に規定していくことを期待します。</p> <p>朝と昼の申し送りの他、毎月1回、班会議（3歳以上児・3歳未満児別の会議）・職員会議・ケース会議を開催し、子どもや保護者の状況についての情報を共有しています。特に、保育や支援のあり方について協議が必要な場合は、ケース会議で十分に話し合いを重ね、職員の共通理解の下、全職場対応できめ細やかに行っています。</p>
III-2 (1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a																				
III-2 (1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b																				
III-2 (2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b																				
III-2 (2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b																				
III-2 (3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a																				
III-2 (3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b																				
III-2 (3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a																				
<p>III-3 サービスの開始・継続</p> <p>III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="161 1189 600 1429"> <tr> <td data-bbox="161 1189 316 1339">III-3 (1)-①</td> <td data-bbox="316 1189 600 1339">利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</td> <td data-bbox="600 1189 676 1339">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1339 316 1429">III-3 (1)-②</td> <td data-bbox="316 1339 600 1429">サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</td> <td data-bbox="600 1339 676 1429">a</td> </tr> </table> <p>III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <table border="1" data-bbox="161 1525 600 1630"> <tr> <td data-bbox="161 1525 316 1630">III-3 (2)-①</td> <td data-bbox="316 1525 600 1630">事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</td> <td data-bbox="600 1525 676 1630">b</td> </tr> </table>	III-3 (1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	III-3 (1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	III-3 (2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>HP、パンフレット、ご入園のしおり等、多彩な方法で保育園の理念や保育内容の情報を、保育園の利用を検討・希望している方に分かりやすく伝えています。HPでは保育光景のスナップ写真や保育園だより、献立表も掲載され、また、定期的に内容が更新され、タイムリーな話題が提供できています。パンフレットやしおりはイラストや図表が添えられているなどとても親しみやすい構成となっています。</p> <p>延長保育のご案内、休日保育のご案内等の手作りの案内書に各種の利用料が明記されています。保育の開始や特別保育事業の利用にあたってはこれらの資料等を使って事前に十分に説明を行い、同意を得るようにしています。特に延長保育や休日保育等の利用にあたっては、保護者に必要の都度利用にあたっての決まりや料金を説明した上で、利用申し込み書を徴しています。</p> <p>転園や退園により保育が終了する子どもと家庭に対して保育の継続性を損なわないような配慮や手順が保育園内に確立されていませんでしたので、今後、文書の配布等の具体的な取り組みをしていくことが望まれます。</p>												
III-3 (1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a																				
III-3 (1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a																				
III-3 (2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b																				
<p>III-4 サービス実施計画の策定</p> <p>III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p> <table border="1" data-bbox="161 1704 600 1877"> <tr> <td data-bbox="161 1704 316 1877">III-4 (1)-①</td> <td data-bbox="316 1704 600 1877">定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</td> <td data-bbox="600 1704 676 1877">a</td> </tr> </table> <p>III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p> <table border="1" data-bbox="161 1951 600 2123"> <tr> <td data-bbox="161 1951 316 2033">III-4 (2)-①</td> <td data-bbox="316 1951 600 2033">サービス実施計画を適切に策定している。</td> <td data-bbox="600 1951 676 2033">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 2033 316 2123">III-4 (2)-②</td> <td data-bbox="316 2033 600 2123">定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="600 2033 676 2123">a</td> </tr> </table>	III-4 (1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	III-4 (2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	III-4 (2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>年3回、児童家庭調書へ子どもの身体や家族、育ちの状況等を記入（加除修正）してもらった他、日常的な連絡帳や口頭での情報交換、年1回と随時の保護者との個人面談（子育てヒヤリング）やクラス懇談会等で把握できた子どもの育ちや生活の状況について、児童票に記録すると共に、個人の指導計画等にも保育課題・ニーズとして記録し、必要に応じてケース会議や職員会議において情報共有を図っています。</p> <p>子ども一人ひとりに着目し、きめ細やかで適切な保育指導計画が立てられ、実際に機能しています。様々なアセスメントを基に、クラス単位や班会議での保育者による話し合いを基に、適宜主任保育士や園長が介入・指導し、一人ひとりの子どもやクラスの状況と保育課程の観点に関連した指導計画の策定がなされています。3歳未満児ならびに障がい等を有するなど特別な配慮を要する子どもについては、長期的計画に留まらず、短期的な週案・日誌も、個別に作成されています。</p> <p>指導計画の評価・見直しは担当者の評価に留まらず、主任や園長も評価を記入することで、重層的・組織的になされています。</p>												
III-4 (1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a																				
III-4 (2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a																				
III-4 (2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a																				

保育サービス内容評価

評価対象 A-1 保育所保育の基本		評価結果	評価結果講評
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1 (1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	<p>保育課程は、児童福祉法や保育所保育指針等の趣旨の他、まつしま団地保育園の保育理念や基本方針、保育テーマ「自然を愛する優しい子ども」を踏まえて編成されています。毎年度末に全職員で見直しを行い、年齢別(発達別)の重点目標を盛り込むこととしています。</p> <p>明るく清潔に保たれた保育室で、一人ひとりの生活のリズムや育ちの状況に応じて、授乳・食事、排せつ、清潔等、適切な配慮と関わりがなされています。また、特定の保育者と継続的に関わりが保てるように工夫しており、子ども一人ひとりについて短期・長期の保育指導計画を作成し、それを踏まえた保育の実施と記録、評価を行っています。SIDS予防のための睡眠時の定期的な観察や遊具備品等の消毒殺菌も丁寧になされています。</p> <p>1歳児と2歳児が別の部屋で分けて保育が行われ、特に2歳児の部屋は十分な広さと明るさが確保されています。子ども一人ひとりの心身の状態が把握され、個別の指導計画を作成し、一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣を身に付けられるよう配慮もなされています。子どもの自我の芽生え・育ちを受け止めると共に、子ども同士の関わりや探索活動等、保育者自身も人的環境であることを認識しながら、適切な良く援助がなされています。</p> <p>養護と教育(5領域)を踏まえて編成された保育課程に従って、基本的な生活習慣の確立、集団性や社会性の伸長、また協調性や協働性の定着等が図れるよう、保育者の適切な関わりがなされています。3歳以上児は「縦割りではない異年齢児保育」を基本に、各年齢の子どもたちが互いに育ち合いの関係で過ごしています。また、習字や英語等、内容に応じて「年齢別の保育」も効率的に行われています。</p> <p>就学に際しては「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校へ送付しています。また、就学先の小学校から教諭が訪れ園児や家族について情報交換も行われています。市には幼保小連携研修協議会があり年に2回、連携を推進するための研修・会議が行われ、また、子どもたちが小学校の音楽鑑賞会や授業等を見学できる機会もあります。保育園では夏休みに保育ママ・パパ体験会として小学6年生の保育体験を受け入れています。</p>
A-1 (1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	
A-1 (1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	
A-1 (1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	
A-1 (1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	
A-1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1 (2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b	<p>3歳未満児ならびに子育て支援室は厚手の畳調のクッションマットを敷きつめ、安全だけでなく、体を横にしてくつろげるようになっています。保育者が子どもの生活に望ましい人的環境として存在しながら、不安を取り除きつつ心身をリラックスできるように、保育者自身が主体的に関わっています。採光や換気、保温、清潔等の環境保健に配慮していますが、保育室以外の共有部(廊下等)の掃除が十分に徹底されていないようです。また、子どもの育ちに合った保育机・椅子の充実、調理室の空調管理、網戸の整備充実等、子どもの育ちを支える総合的な「環境」(生活の場)のあり方を見直すことが望まれます。食事、睡眠、排泄、衣服の着脱、清潔等の基本的な生活習慣の確立にあたって、一人ひとりの状況に応じた配慮と環境構成に努めています。園庭は広くはないものの、多彩な遊具が配置され野菜も栽培され、子どもたちは伸び伸びと活動できるようになっています。</p> <p>子どもの発達段階や興味関心に応じた玩具・遊具等も用意され、縦割りではない異年齢児保育(21世紀型保育)を基本に、一人ひとりの子どもたちが、思い思いに様々な遊びを自らが選択し展開できるようにしています。5歳児(年長児)は、3・4歳児にお手本を示す意味からも、給食時の挨拶や配膳などの当番活動を行っています。</p> <p>園内では金魚や昆虫などの小動物が飼育され、散歩で拾ってきた自然物で遊ぶこともあります。園庭をはじめ園舎のまわりでは野菜が所狭しに栽培され、子どもたちが自然を身近に感じることができています。高齢者福祉施設交流の他、図書館や立佞武多の館等での社会体験も行われています。</p> <p>保育の折々に絵本や紙芝居の活用が浸透・定着し、テレビを一切視聴しないことにしています。「表現」、「製作」、「絵本」等が年間保育指導計画で明示され、月間の指導計画等にも反映させて保育がなされています。ごっこ遊びや見立て遊び等、様々な遊びの中で、自分の興味・関心に応じて自由に表現したり踊ったりすることができるよう援助しています。</p>
A-1 (2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	
A-1 (2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1 (2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1 (2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1 (3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	<p>保育士等は保育指導計画等の記録やケース会議等を通じて自らの保育実践を日常的かつ定期的に振り返り、自己評価に取り組んでいます。また、週案・月案では園長と主任の評価の欄が設けられていることは高い評価といえます。これらの取り組みから保育士等は保育の改善や専門性の向上に努め、互いの意見交換等を通じ、保育を高めようとする意識の向上にもつながっています。</p>

評価対象 A-2 子どもの生活と発達		評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2 (1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
A-2 (1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2 (1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2 (2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2 (2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2 (2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2 (2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2 (3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2 (3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
A-3 保護者に対する支援		評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3 (1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3 (1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
A-3 (1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3 (1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

子ども一人ひとりの家庭環境、成育歴、生活リズム、身体的特徴等を考慮した援助に努めています。保育者による子どもへの言葉がけのあり方をはじめ、その都度の子どもへの対応姿勢は、子ども一人ひとりをしっかりと受容し理解できるよう、職員会議や園内研修等で共通理解を図っていますが、子どもの体格に合った机や椅子への配慮がやや不十分であることが見受けられ、保育園として望ましいと考える保育上の配慮が確立されていないことや、保育者の言動等のあり方が職員間で共通理解されていないことが懸念されます。

心身に障がいや有する子や特別な配慮を要する子を保育するにあたっては、障がいのある子自身の生活の質を高めていくためだけでなく、まわりの子からの関わりへの配慮も考慮しています。特別支援児ケース会議を開催し、個別保育指導計画を作成し、それに基づき保育を実施しています。長時間保育を受ける子どもの一日の生活を見通して、その連続性に配慮した保育がなされ、職員間の引継ぎも確実になされています。また、子どもがさみしい思いをいえないよう必ず保育士が身近に寄り添い、できるだけ家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるよう配慮しています。しかし、保育課程や指導計画には長時間保育への配慮の記載がないことや、延長保育を受ける子どもに提供しているおやつも、今後、献立表やデイリープログラムにも記載していくなど、見直していくことが望まれます。

既往症や予防接種については、年3回の児童家庭調書によるアセスメントをはじめ保護者面談(子育てヒヤリング)等で定期的な把握を行っている他に、健康ノート、育児日記、口頭でも日常的に正確で最新の状況を把握するようにしています。また、保健計画を整備し、それに従って、必要に応じては家庭と連携を取りながら、保育園として子どもの健康管理・増進のための総合的な取り組みを進めています。

子どもたちが野菜を栽培・収穫したり、3歳以上児は毎日好きな席で食事ができるようにしたり、ランチマットやテーブルクロスを使用したりなど、子どもたちが食事を楽しむことができるように努めています。また、保育者は子どもの個人差や食欲に応じて、量の加減に良く配慮しています。

給食専門チーム(栄養士、調理員、保育士等)が子ども一人ひとりの食べる量や嗜好、発育段階や離乳段階、体調等を把握し、月1回の給食会議で調理者と保育者間の十分な話し合いを経て、献立作成・調理実施・給食提供がなされています。献立は旬の物や季節感のある食材を生かし、行事食も随時取り入れ、おやつは月2~3回、手作りのものを提供しています。

年2回(春と秋)の内科・歯科健診の他に更に、ぎょう虫検査を6月中下旬に実施し、結果は児童票に記録されると共に職員会議等を通じて全職員に確実に周知され、保護者には健康ノートを通じて、家庭での育児に反映されるよう伝達されています。また、健康診断の結果は、歯磨き指導や食育、感染症対策に活かし、身体測定記録を栄養計算に反映させるようにし、肥満等への対策を家庭と共通理解しながら取り組んでいます。

アレルギーを有する子どもについてはアレルギー対応マニュアルに基づき、主治医の指示の下、保育園での生活や適切な対応を進めています。食物アレルギー等の子どもに対しては、必要に応じて栄養士・調理員も面談に加わり、正確な情報の把握の下に対応を協議しています。また、必要に応じて「生活管理指導表」を渡し、アレルギー食品の除去・代替品の提供ならびに他の子どもとの相違に配慮する等、保育園における子どもの生活を確保することにしています。

衛生管理マニュアルがあり、調理場、保育室内・トイレ等の手洗い場は次亜塩素酸水希釈液(ポラリズム水)で毎日消毒・殺菌していますが、手順の手際に不一致が見られる他、手洗い場等にはいつでも(を)誰がどのように消毒等を行ったかの記録がないこと、管理者責任を含め衛生管理の担当者と具体的な役割を明示した文書(マニュアル、職務分担、業務標準等)が見当たらないこと等から、衛生管理実施体制が徹底されているとは残念ながら判断できませんでした。

保育課程に食育に関する事項を設け、それに基づき年齢別の年間食育計画があり、調理者と保育者の記録も詳細になされていることは、優れた取り組みとして高く評価されます。また、子育てヒヤリング等で家庭での食事の様子を把握している他、サンプル掲示、親子クッキング、半日保育士体験、誕生会参加等の多彩な機会や、毎月の献立表・給食だよりの発行などを通じて、双方向で密接な連携がなされています。更に、保育園のしおりでは食材や食器の安全性について説明がなされ、これらの総合的な取り組みも他園の模範となりえる優れた取り組みとして評価されます。

送迎の際の対話や育児日記・連絡帳への記載による情報交換に加え、年に1回保護者との子育てヒヤリングを実施し、子ども・子育てについての相談に応じています。半日保育士体験、誕生会参加等の保護者参加型の行事を活発に開催し、子どもの育ちの共通理解や信頼関係の構築を図っていますが、送迎時の担任との対話がなかなか頻繁にはできないことや、連絡帳での日々の保育の様子や伝達が少ないことから、日常的なコミュニケーションが薄いと感じている保護者の意見が多数ありましたので、今後の見直しが期待されます。

保育懇談会、保育ヒヤリング、半日保育士体験、誕生会参加等を通じて、保護者に保育の意図や保育についての理解を促す機会を設けています。なお、まつま団地保育園のこだわりの1つである21世紀型保育(縦割りではない異年齢児保育)について、保護者が十分に理解していない面が聞き取り調査でうかがわれましたので、更に周知理解を図る取り組みに期待します。

虐待対応マニュアル・早期発見リストがあり、児童虐待が疑われた際の対応手順や配慮等が明記され、これによって速やかかつ適切に対応しています。職員は朝夕をはじめ、日頃から子どもや保護者の様子を観察し、養育が不適切な恐れがあると思われる場合には、事態が悪化しないよう見守りながら、精神面、生活面を援助しています。